

## 《港と港の連携》

# 平成19年度 大阪湾諸港の包括的な連携施策の 具体化に向けた取り組み

# 大阪湾諸港の包括的な連携施策の具体化に向けた取り組み体制

## 大阪湾諸港の包括連携施策推進会議

・関西経済の活性化の観点から、大阪湾諸港の国際競争力の強化を図ることを目的に、一開港化を含む大阪湾諸港の包括的な連携施策の具体化に向けた取り組みを推進するために設置。



H18.9.4 設置(第1回会議開催)、H18.11.6 第2回会議開催、H19.3.20 第3回会議開催、H19.7.5 第4回会議開催

メンバー:近畿地方整備局副局長、近畿地方整備局港湾空港部長、4港湾管理者の局・部長級、大阪・神戸税関、近畿運輸局、神戸運輸監理部、第五管区海上保安本部の部長

### スーパー中枢港湾プロジェクトの推進

#### 阪神港広域連携協議会

・「スーパー中枢港湾」機能強化に資する広域連携策等の検討  
 ・今後は、「阪神港特定国際コンテナ埠頭機能高度化協議会(仮称)」の設置に向け検討  
 ・第3回協議会において、大規模災害時における阪神港連携による物流機能の確保を行うため相互利用に関する協定を締結。(H18.5.25)

H18. 4. 18 第3回協議会開催  
 H19. 3. 28 第4回協議会開催

メンバー:近畿地方整備局、近畿運輸局、神戸運輸監理部、神戸市、大阪市、大阪・神戸港埠頭公社



### 手続きの一元化・IT化

#### 大阪湾広域IT研究会

・阪神港広域IT研究会に、大阪府、兵庫県を加え、大阪湾諸港の各港連携による手続き様式等の一元化・IT化について、検討中。  
 ・大阪湾に複数寄港する外航定期のコンテナを取り扱う船舶に対する入港料減免申請の様式を統一。  
 ・大阪湾4港の共通ポータルサイト創設に向け取り組み開始。

H19. 3. 13 第1回研究会開催(阪神港広域IT研究会から通算では、5回目)

メンバー:黒田神戸高専学校長、野村総研上席コンサルタント、関経連・大商・神商の専務理事、大阪府・兵庫県・大阪市・神戸市の局長級、大阪・神戸港埠頭公社の理事長、港湾局情報化推進室長、近畿運輸局・神戸運輸監理部・近畿地方整備局港湾空港部の部長

### 一開港化

#### 船舶交通に関する調査検討委員会

・大阪湾諸港の包括連携施策実施後の、航行安全上の支障は直ちには特段生じないとの結果が得られた。  
 ・今後の当該連携施策の推進・充実により船舶交通流が大きく変化する可能性もあるので、これに伴う変化に対し、安全を確保していくための方策及び体制の確保が必要との提案。  
 ・大阪湾諸港の一開港化の実現

H18. 9. 26 設置  
 H18. 12. 11 第2回委員会開催  
 H19. 3. 13 第3回委員会開催  
 H19. 6. 26 委員会開催

メンバー:学識経験者、海域利用者、4港湾管理者の局・部長級、行政機関(国)の部長級



### 入港料の低減 港湾の広域管理等

#### 大阪湾港湾連携推進協議会

・「大阪湾諸港の入港料の低減」について、第23回協議会にて検討を開始。  
 ・4港湾管理者(大阪府、兵庫県、大阪市、神戸市)が連携して、平成19年4月より、大阪湾に複数寄港する外航定期のコンテナを取り扱う船舶に対し、入港料を1/2に低減するインセンティブ制度を導入。

H18. 9. 19 第23回協議会開催  
 H18. 11. 6 第24回協議会開催  
 H19. 2. 7 第25回協議会開催

メンバー:近畿地方整備局副局長、近畿地方整備局港湾空港部長、4港湾管理者の局・部長級



### 海上輸送の連携

#### 関西グリーン物流パートナーシップ会議

・関西におけるモーダルシフトを支援  
 メンバー:学識経験者・経済団体・荷主団体・物流団体・地方公共団体・関係機関の委員

#### 港運はしけを活用したコンテナ輸送効率化推進検討会

・大阪港～神戸港間のコンテナ海上輸送の検討。

#### 内航フィーダー輸送推進委員会

・スーパー中枢港湾と地方港を結ぶ内航フィーダー輸送の活性化方策の検討。

#### 大阪湾運航サポート情報提供推進会議

・海域利用者の相互協力による大阪湾を通航する船舶の運航を支援する情報提供について検討。

H19.8.9 第1回推進会議  
 第1回作業部会開催  
 H19.10.5 第2回作業部会開催

# スーパー中枢港湾「阪神港」における高規格コンテナターミナルの整備

【取り組み状況】 スーパー中枢港湾「阪神港」としての機能充実のため、以下を実施。

## 大阪港

①ターミナルの24時間フルオープン運営を支援する施設を平成19年4月より供用開始。



②夢洲地区コンテナターミナル(-16m)を平成17年度より整備中

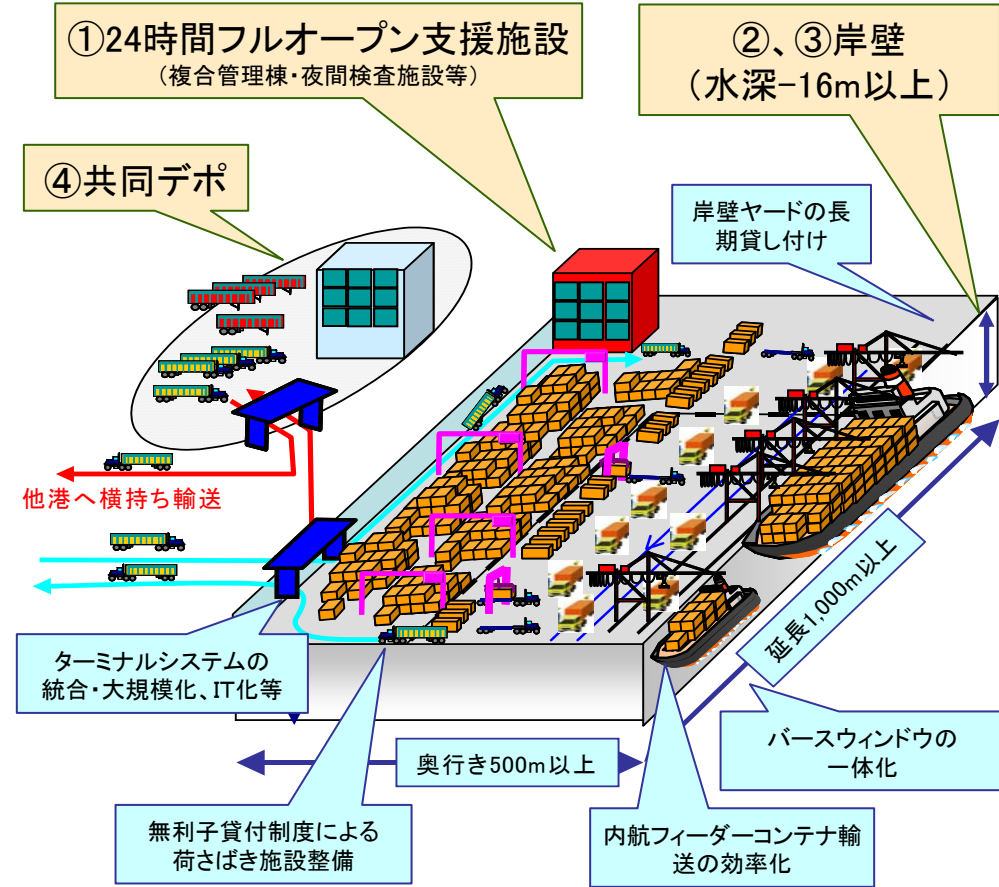
## 神戸港

③神戸港ポートアイランドⅡ期地区コンテナターミナル(-16m)を平成18年度より整備中。



④ゲート混雑回避、阪神港間のコンテナ横持ち輸送の効率化のための共同デポを平成18年5月より供用開始。引き続き、2箇所目の共同デポも平成19年4月より供用開始。

## 阪神港次世代高規格コンテナターミナルのイメージ



- 今後の予定
- ② 平成21年度に大阪港C12岸壁(-16m)供用
  - ③ 平成21年度に神戸港PC18岸壁(-16m)供用

アジア主要港をしのぐ  
コスト・サービスの実現

# スーパー中枢港湾阪神港を核とした広域連携による物流の効率化

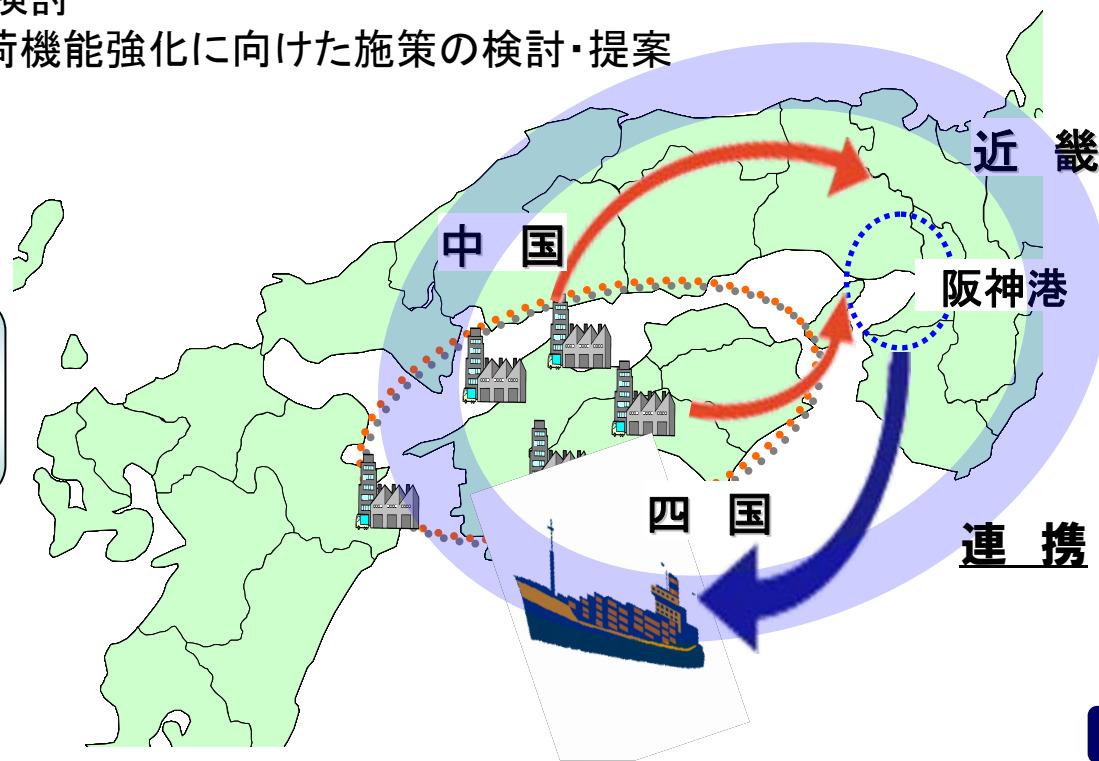
## ■背景・目的

平成21年度のスーパー中枢港湾阪神港の本格稼働に向け、より一層の阪神港へのさらなるコンテナ貨物集荷機能強化が求められている。そのためには、西日本の荷主の物流体系構築に対するニーズや、既往データの詳細分析による課題の抽出・検討による効果的な施策の取り組みが必要である。

## ■検討内容

- ・近畿・中国・四国地方の国際海上コンテナ貨物の流動実態把握
- ・荷主企業や物流事業者からみた国内・国際物流体系構築に対するニーズの把握
- ・近畿・中国・四国全体での効率的な物流体系を検討
- ・スーパー中枢港湾阪神港のより一層の貨物集荷機能強化に向けた施策の検討・提案

3地域ブロック(近畿、中国、四国)の国際物流戦略チームの連携への発展を模索。





# 大阪湾諸港の一開港化

【取り組み状況】・大阪湾諸港の一開港化に向けた、船舶交通流の調査・航行安全対策の検討を行うため「船舶交通に関する調査検討委員会」を平成18年9月26日に設置。

## ■一開港化に向けた最近の取り組み経緯

### 平成18年8月5日 国際物流シンポジウムにおける北側一雄前国土交通大臣の発言(抜粋)

大阪湾諸港の一開港化の早期実現のため、9月にも地元関係者による検討委員会を設置し、船舶交通流の実態や大阪湾諸港の連携による影響等を検討し、利用者合意の上で、明年にも法令を改正し、大阪湾諸港の一開港化を実現したい。



## 取組状況

### H18.9.26 船舶交通に関する調査検討委員会の設置

「大阪湾諸港の一開港化」に向け、船舶交通流の調査・航行安全対策の検討を行うため設置

### H19.3.24 国際物流戦略チーム 第3回本部会合

### 国際物流戦略チーム 第3回本部会合における冬柴鐵三国土交通大臣の発言(抜粋)

提言の大阪湾諸港の一開港化については、重く受け止め、航行安全対策の6月までの結論を踏まえて、国として既存の業務形態への影響に配慮しつつ、地道に努力して年内には所要の手続きを終えて一開港化を実現してまいりたいと決意を固めているところ。



### H19.6.26 最終委員会

#### ■主な議事概要

○海上交通流シミュレーション結果及びビジュアル式操船シミュレーター実験結果が報告され、それらに基づき審議された結果、概略以下のように取りまとめられた。

- ・大阪湾諸港の包括連携施策実施後の海上交通流シミュレーション等を行った結果、航行安全上の支障は直ちには特段生じないとの結果が得られた。
- ・しかし、今後の当該連携施策の推進・充実により船舶交通流が大きく変化する可能性もあるので、これに伴う変化に対し、安全を確保していくための方策及び体制の確保が必要との提案があった。

○以上により、冬柴鐵三国土交通大臣の発言内容の「航行安全対策の6月までの結論を踏まえ」について、結論が得られた。

### H19.7.5 第4回 大阪湾諸港の包括連携推進会議

阪神港の12月1日の一開港化の実現を目指し本省へ上申ししていくことを合意。

さらなる広域連携  
強化を目指す

平成19年12月1日に、関係省庁が連携して関係政令を改正し「大阪港」、「尼崎西宮芦屋港」及び「神戸港」を「阪神港」に統合することにより一開港化を実現。

# 各港連携による入港コストの低減

【取り組み状況】・大阪湾諸港の各港連携による入港コストの低減については、大阪湾港湾連携推進協議会にて検討し、4港湾管理者(大阪府、兵庫県、大阪市、神戸市)が連携して、平成19年4月1日より入港料低減のインセンティブ制度を導入。また、平成19年12月1日に、関係省庁が連携して関係政令を改正し、「大阪港」、「尼崎西宮芦屋港」及び「神戸港」を「阪神港」に統合することにより一開港化を実現。

## ○入港料インセンティブ制度の概要

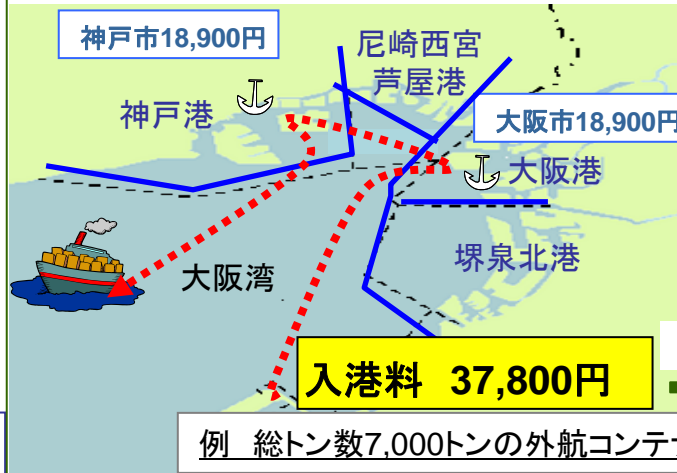
4港湾管理者(大阪府、兵庫県、大阪市、神戸市)が連携して、平成19年4月1日より、大阪湾に複数寄港する外航定期のコンテナを取り扱う船舶に対し、入港料を1/2に低減するインセンティブ制度を導入。

(具体的な対象船舶: 外航定期コンテナ船、外航定期フェリー、外航定期RORO船)

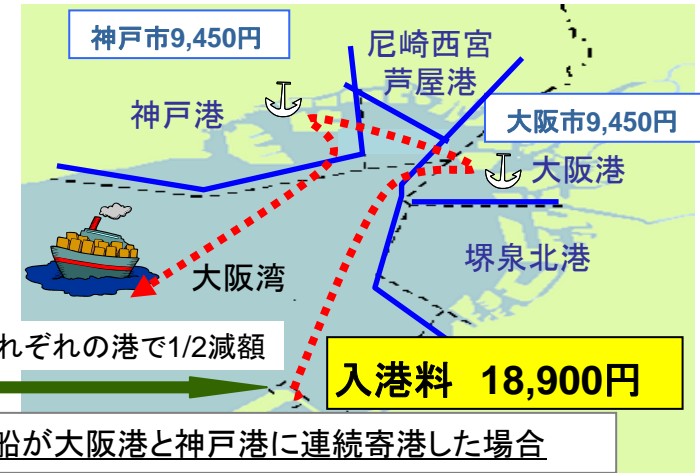
・入港料は、港湾法に基づき、港湾管理者が港湾区域に入港する船舶の運航者より条例に定める料金を徴収する。

・料金は、外航コンテナ船1回の入港につき、船舶の総トン数に2.7円を乗じた額(尼崎西宮芦屋、堺泉北港は 2.5円)

### ・現状



### ・インセンティブの導入後



入港料低減のインセンティブの導入と、一開港化の実現によるとん税、特別とん税軽減の効果

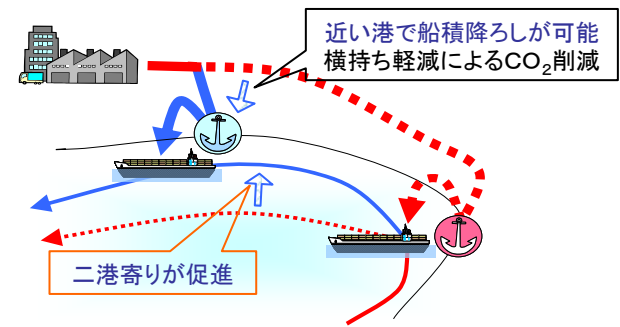
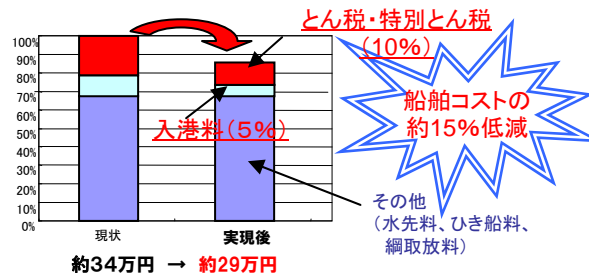
### ・船舶コスト削減(湾内2港寄り船舶)

港湾コストの削減により大阪湾諸港の国際競争力が強化され、関西経済の活性化に寄与する。

### ・環境負荷の低減

複数寄港が増えることで、荷主に近い港での船積降ろしが可能となり、陸送距離が短縮されるので環境負荷の低減が図れる。

総トン数7,000トン(純トン数3,374トン)の入港1回当たり(年10回)の船舶コスト



一開港化と合わせて、船舶コスト低減、環境負荷の軽減に寄与

# 大阪湾諸港の一開港化に係わる新聞報道

・日本経済新聞、朝日新聞等の各紙をはじめ、海事、建設関係の新聞に大きく国際物流戦略チームの成果として掲載された。

## ■一開港化新聞記事一覧

日付	新聞	面
10月30日	日本経済新聞	39
10月30日	日本経済新聞	5
10月30日	朝日新聞	29
10月30日	読売新聞	2
10月30日	毎日新聞	30
10月30日	産経新聞	1
10月30日	海事プレス	12
10月30日	日本海事新聞	1
10月30日	マリタイムデーリーニュース	7
10月30日	日刊海事通信	9~10
10月30日	神戸新聞(夕刊)	1
10月30日	神戸新聞(夕刊)	8
10月31日	日刊建設工業新聞	11
10月31日	神戸新聞	27
10月31日	毎日新聞	27
11月5日	港湾空港タイムス	3
11月6日	港湾新聞	1
11月28日	マリタイムデーリーニュース	6~7
11月29日	海事プレス	5
11月30日	読売新聞	33
11月30日	日本経済新聞	39
11月30日	マリタイムデーリーニュース	6~7
11月30日	日刊海事通信	11~12
11月30日	産経新聞(夕刊)	1
12月1日	朝日新聞	13、28
12月1日	読売新聞	29
12月1日	神戸新聞	3
12月3日	日本海事新聞	2

## 「阪神港」きょう誕生

### 神戸など3港統合 入港による税金軽減

大阪、尼崎西宮、神戸の3港を「阪神港」に統合する港則法施行令の改正が12月1日、施行される。これにより、3港のうち複数港に立ち寄った船舶は、1回分の税金を払えば済むことになる。大手商船会社や経済団体は今回の措置を歓迎しているが、関西地区の海上物流が活性化される契機になるかどうか、効果は未知数だ。

軽減される税金は、貿易船を対象にした「入税」と地方譲与税とを1つあたりに16円、特別入税額20円をそれぞれまとめて、例えば大阪港の港に立ち寄った

船舶は、これまで同組合にわたって神戸で積み込む下りて神戸で積み込むことが多く、このため、海運会社や船主は税金を二重に取られると苦情が多々、関西海運連合会も改善措置を強く求めた。

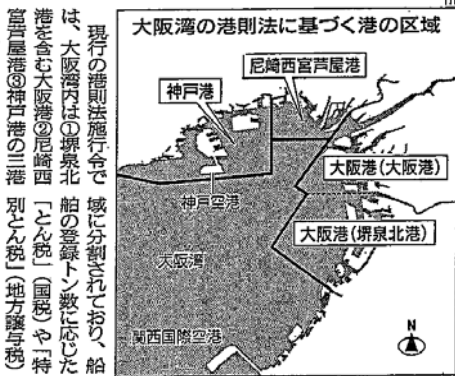
同整備局は、ハイブリッド船舶の増加に伴い、大阪で船を下りて神戸で積み込むことが多く、このため、海運会社や船主は税金を二重に取られると苦情が多々、関西海運連合会も改善措置を強く求めた。

朝日新聞 平成19年12月1日 第13面



近畿地方整備局は十九日、大阪湾の神戸、尼崎西宮、大阪、堺、北の四港(二港域)を一つの港として扱う港則法の改正施行令を十二月一日に施行すると発表したが、同改正は、関税法上、一つの港とみなされ、外国船がそれぞれの港に入港した際に徴収される税金の軽減が実現する。海外の主要港域に比べ、港湾利用コストが低い神戸、大阪両港の国際競争力を高める狙い。

## 神戸 尼崎西宮芦屋 大阪 堺泉北 主要港、12月「1つ」に



大阪湾の港則法に基づく港の区域

現行の港則法施行令で、域に分割されており、船は、大阪湾内はの堺泉北、船の登録トン数に応じた港を含む大阪湾の「とん税」(関税)や「特別入税」(地方譲与税)をそれぞれ別々に支払っていた。

関税法上 外国船の税軽減実現

は港域ごとに課税されてきた。今回の改正は、四港を関税法上、一つの港として課税決定され、十一月二日に公布される。大阪港と神戸港は二〇〇四年にシンガポールや韓国・釜山に比べ割高の港湾利用コストを引き下げる目標を掲げ、国が重点的に予算配分する「スーパー中核港」に「阪神港」として指定を受け、重複課税の改善は地元自治体や経済界が固く強く要望していた。



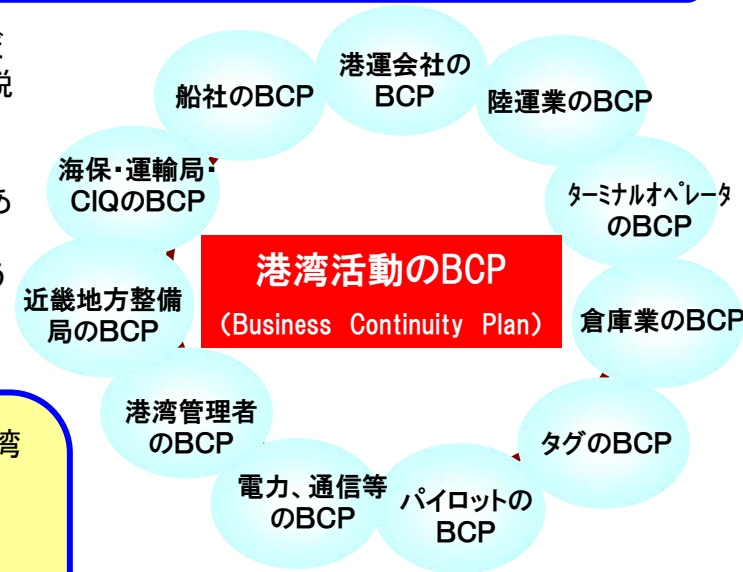
# 関西の港湾活動の事業継続計画(BCP)策定に向けた検討(案)

## 目 標

災害時における港湾機能継続のための広域協働体制(港湾活動のBCP)を構築し、港湾活動の維持・早期復旧を目指す。

港湾物流の特殊性から、港湾の機能継続は、社会資本としての港湾(航路、岸壁等)の機能だけでなく、船舶の運航を行う海運事業者や荷揚げ・荷捌き業務を行う港湾運送事業者の機能、税関・出入国管理・検疫(CIQ)の機能、さらには港湾に接続する主要道路の通行機能などのチームワークが整って、初めて継続を確保することが可能となる。

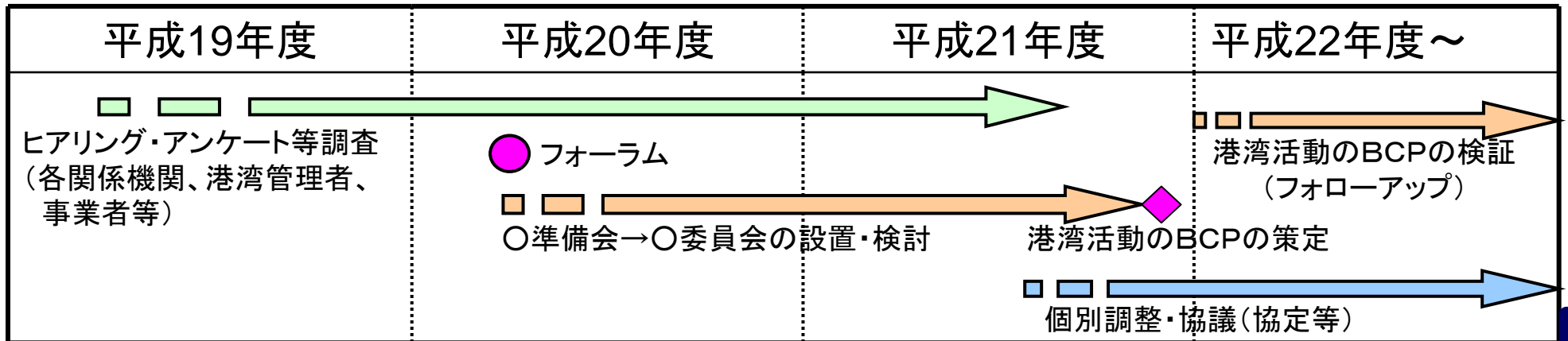
このため、大規模災害発生時には、広域的な連携活動のための体制の構築が必要であり、経済活動の維持、円滑な復興を果たすため、国、各港湾管理者、港湾関係者等が関西全体として連携し、企業の参加も得た、港湾活動の事業継続計画(BCP)の策定に向けた検討を行う必要がある。



広域協働体制(港湾活動のBCP)のイメージ

## 今後のスケジュール

- ・当面、アンケート調査やヒアリングを行い、災害発生から復旧開始、全面復旧に至るまで、港湾物流機能を維持・回復していく上で必要な要素を抽出。(H19年度)
- ・関西において、港湾活動を維持していくための継続計画(BCP)の必要性について、フォーラム等を開催。(H20年度)
- ・関係者による準備会の設置(準備会は、担当者レベルとし、公的機関のみで立ち上げ、順次、事業者を含む関係者に参加していただく)。(H20年度)
- ・「関西の港湾活動の事業継続計画(BCP)」の策定に向けた委員会を設置。(H20年度)
- ・広域協働体制の確立のため協定等の締結に向けた取り組みの推進(H21年度～)





# コンテナターミナルのゲートオープン時間拡大に向けた取組

- 実施場所  
神戸港ポートアイランドⅡ期地区PC18及び西側隣接の共同デポ
- 実験期間  
平成19年10月1日～12月29日(90日間)
- 実施主体  
国土交通省港湾局 近畿地方整備局港湾空港部
- 実施協力  
株式会社上組 神戸市みなと総局  
神戸メガコンテナターミナル株式会社



## 実験の概要

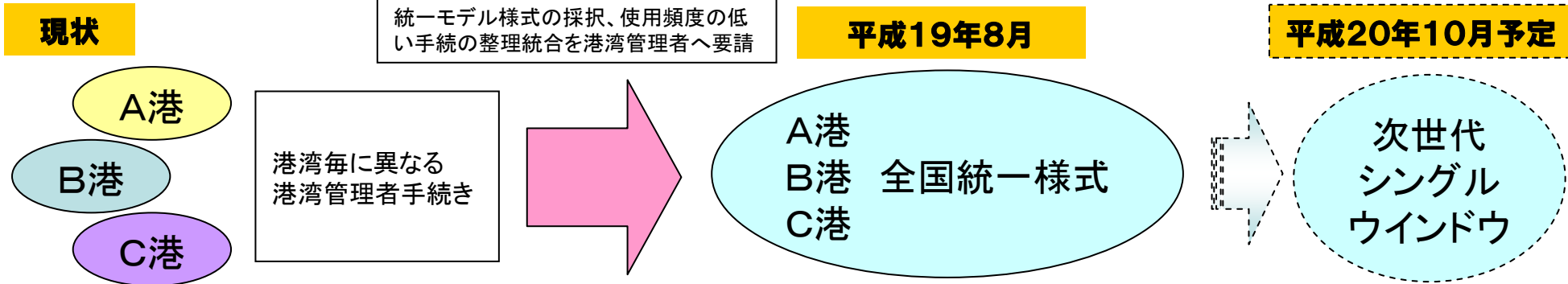


# 大阪湾諸港の手続きの一元化・IT化

## ○港湾手続きの様式の統一化に向けた取り組み

### 【目的】

平成19年8月に全国的な取り組みとして、港湾諸手続の統一モデル様式が決定し、大阪湾4港湾(大阪港・神戸港・尼崎西宮芦屋港・堺泉北港)においても、同様式の採択を港湾管理者へ要請。



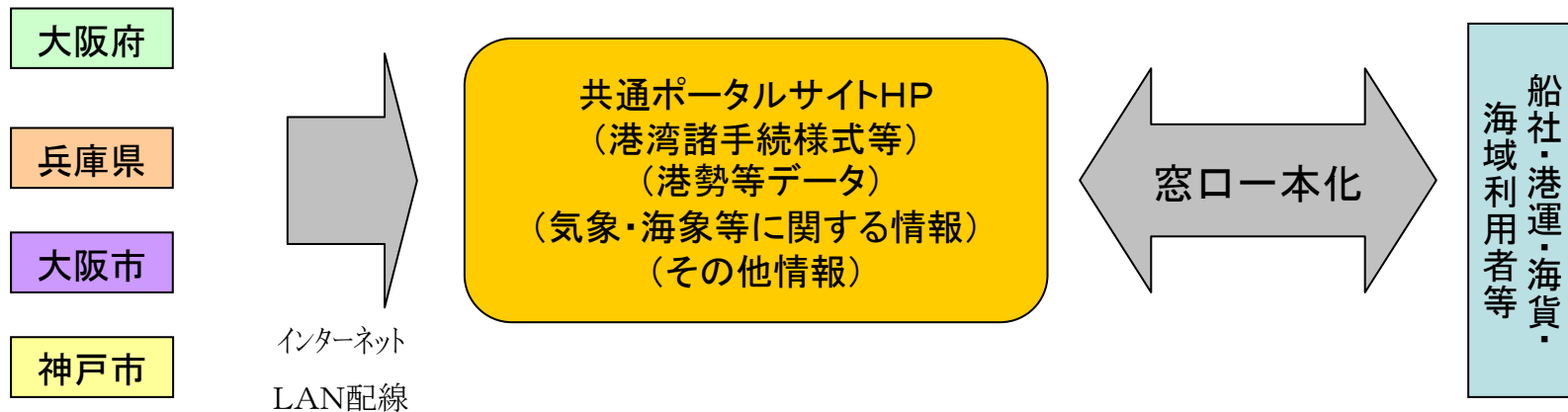
## ○大阪湾4港「阪神港(仮称)」の共通ポータルサイトの創設に向けた検討

### 【目的】

大阪湾4港湾(大阪港・神戸港・尼崎西宮芦屋港・堺泉北港)の共通ポータルサイトを創設する。

### 【メンバー】

海事関係団体、港湾管理者(大阪市・神戸市・兵庫県・大阪府)、国土交通省の出先機関、その他関係者



# 海域利用者の相互協力による運航サポート情報提供の推進

【取り組み状況】 大阪湾を通航する船舶の運航を支援し、効率的な海域利用の促進を図るため、海域利用者の相互協力による船舶運航サポート情報提供について検討を行う「大阪湾運航サポート情報提供推進会議」を立ち上げ、事業化に向けた方策を検討している。

推進会議は、大阪湾海域利用者を中心に次の団体等より構成。

- (1) 地方公共団体
- (2) 海事関係団体
- (3) 関西国際空港
- (4) 神戸大学
- (5) 国土交通省の出先機関
- (6) その他

## 方策の検討

平成19年8月9日  
大阪湾運航サポート情報提供推進会議設立  
第1回推進会議、第1回作業部会を開催

平成19年9月3日～28日  
「大阪湾における運航サポート情報提供のあり方について」  
意見募集を実施

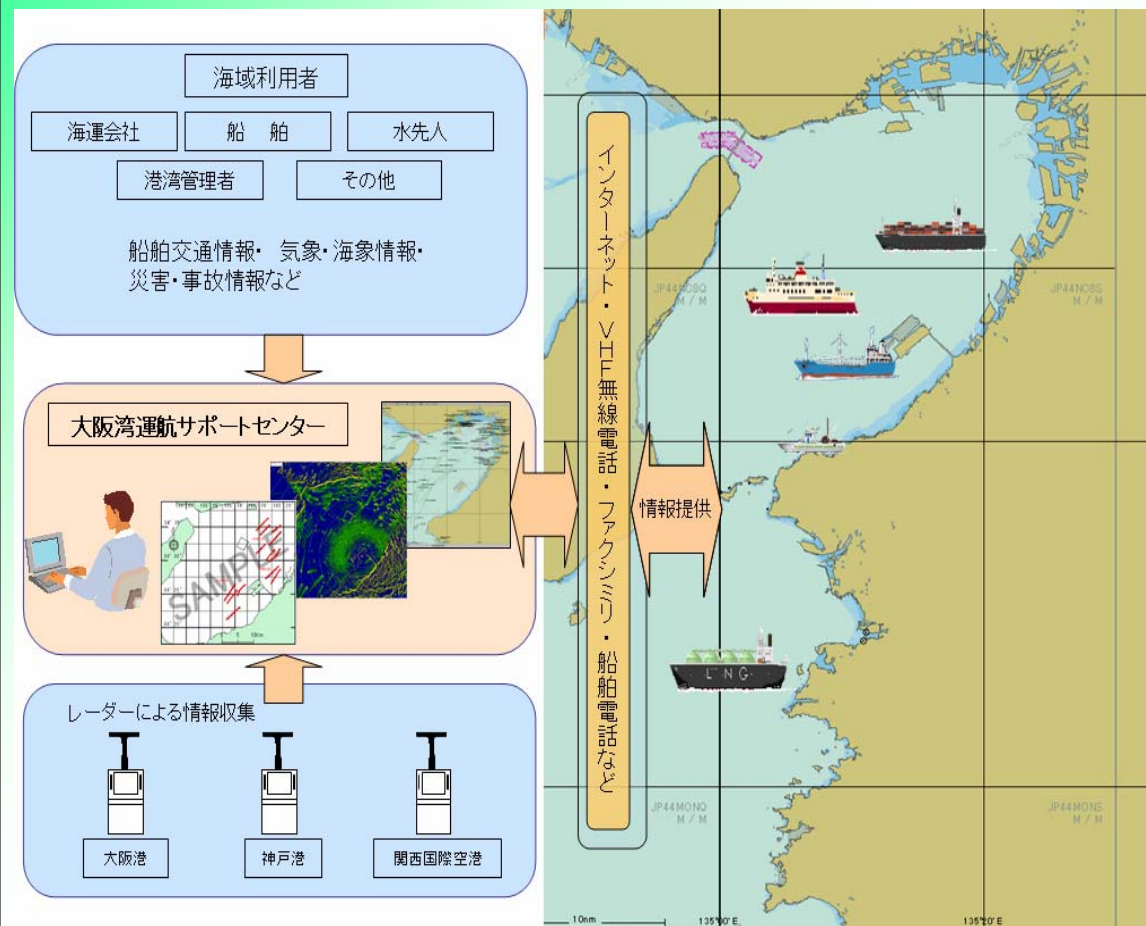
平成19年10月5日  
第2回作業部会を開催

平成19年11月1日～  
「運航サポート情報提供の試行」を実施中

## 事業化に向けて

平成19年12月  
大阪湾における運航サポート情報提供事業のあり方についての方策の取りまとめ

## 運航サポート情報提供事業のイメージ





# 環境にやさしいモーダルシフトの推進 = グリーン物流パートナーシップ推進事業 =

- 【取り組み状況】
- ・平成19年度募集(1次・2次)では、関西地区から計3件の普及事業申請があり、3件を事業認定
  - ・平成20年度においても、ソフト支援事業及び普及事業を支援していく

- ・目的: 関西において、物流分野におけるCO2排出削減に向けた 荷主企業と物流事業者の連携、協働による取組を支援し、グリーン物流パートナーシップ事業の普及・促進を図る
- ・構成: 学識経験者・経済団体・荷主団体・物流団体・地方公共団体・関係機関の委員
- ・会長: 長坂悦敬(甲南大学経営学部教授)
- ・事務局: 近畿運輸局・神戸運輸監理部・近畿経済産業局

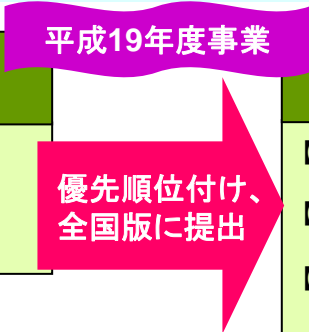


みんなで地球にやさしい物流を  
Green Partnership

**関西グリーン物流パートナーシップ会議**  
(H18年1月設置)

【普及事業】

- ・モーダルシフト、共同輸配送、3PL、物流拠点集約などの普及事業の支援、事案の募集、受付、評価、優先順位付け



**全国版グリーン物流パートナーシップ会議**  
<http://www.greenpartnership.jp/>

【モデル事業 予算:5.5億円】

- ・引き続き先進性のある取組みを支援

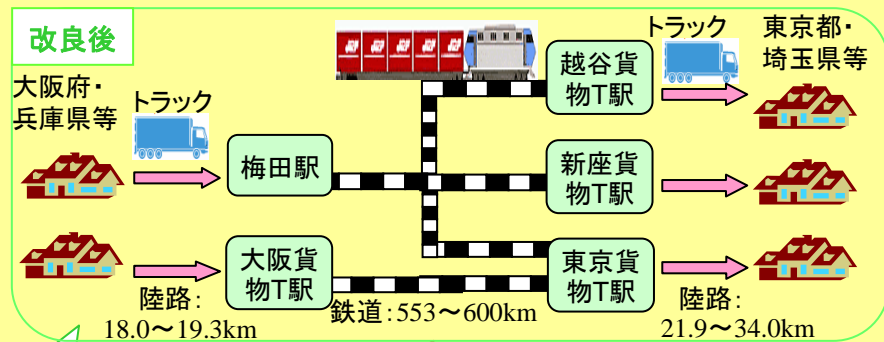
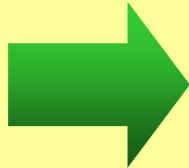
【普及事業 予算:30億円(NEDOへの申請見込額)】

- ・申請事案の評価、事業認定(省エネ率6%以上のもの)

【ソフト支援事業 予算:0.5億円】

- ・グリーン物流プロジェクトの創成を支援

## 平成19年度に事業認定を受けた普及事業の代表的事例ー引越貨物のトラックから鉄道へのモーダルシフトー



省エネ・環境負荷の低減に寄与

省エネ率  
74.7%

CO2削減量  
275t-co2/年

年間輸送量: 3,397t

